

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>1 カーボンニュートラルの実現に資する風力発電関連産業をはじめとしたエネルギー産業の総合拠点化に向けた支援</p>	<p>本市では、若松区響灘地区に有する広大な産業用地と充実した港湾インフラといったポテンシャルと、これまでの長年にわたる「ものづくりのまち」「港湾物流都市」としての技術及びノウハウの蓄積を活かし、「風車の積出・建設機能」、「風車部材の物流機能」、「風車の保守やメンテナンスを行うO&M機能」、「風車関連部材等製造業を集積させる製造産業機能」の4つの機能を有する「風力発電関連産業の総合拠点の形成」に取り組んでいます。</p> <p>この取組みは、地域におけるビジネスチャンスの拡大や新たな雇用の創出など、地域経済の発展に大きく寄与するとともに、我が国のエネルギー政策にも貢献するものと考えます。</p> <p>こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域配分を考慮した計画的・継続的な促進区域の指定 2 浮体式洋上風力発電設備に対応する施設の検討に係る技術的助言など各種取組みへの支援 3 「九州中国間の送電網強化の早期実現」及び「風力発電の産業化に資する人材育成や地元企業の人材確保に繋がる取組」など、本市地域エネルギー政策の推進に対する支援 4 港湾脱炭素化推進計画の実現に向けた各種取組への支援
<p>2 脱炭素社会実現に向けた水素拠点形成及びサプライチェーン構築の支援</p>	<p>本市は、2050年ゼロカーボンシティを宣言するとともに、2030年度までに温室効果ガスを47%以上削減（2013年度比）する目標を掲げ、「環境と経済の好循環」の実現を目指しています。2022年2月に「北九州市グリーン成長戦略」を策定しており、特に水素の供給・利活用については、東田地区の「北九州水素タウン」での実証や、響灘地区の「CO₂フリー水素製造・供給実証」など、これまで全国に先駆けた水素プロジェクトも進めてきました。</p> <p>現在、本市は、福岡県、関連企業・団体、大学と設置した「福岡県水素拠点化推進協議会」において、国が2024年夏以降の申請受付開始を目指している水素の「既存原燃料との価格差」及び「拠点整備」の支援制度の獲得を目指し、国内製造と輸入による供給プロジェクトの検討、地域の特性を最大限に活かした水素供給インフラの整備、水素利用設備の導入等に関する事業計画を策定しています。</p> <p>つきましては、響灘地区を中心とした水素拠点形成及びサプライチェーンの構築に関する財政的な支援について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>3</p> <p>北九州港及び関門航路の整備推進</p> <p>(1) 北九州港の整備推進、支援</p> <p>(2) 関門航路の整備推進</p>	<p>北九州港は、年間 9,800 万 t（全国 5 位）の海上貨物を取り扱っており、その約半数の年間約 5,000 万 t（全国 2 位）を取り扱う西日本最大のフェリー基地や年間約 50 万 TEU（全国 9 位）を取り扱うコンテナターミナルなどの物流拠点機能を活かして、西日本地域の産業を支えており、更なる物流拠点化に向けた取組を進めています。</p> <p>北九州港においては、近年の船舶の大型化に伴う航路・泊地の増深・拡幅や維持浚渫を行っておりますが、既存の浚渫土砂処分場や廃棄物処分場が逼迫しているため、新処分場の整備を進めています。さらにその他の港湾施設においても、社会資本整備総合計画に基づき、計画的に整備を進めています。</p> <p>一方、老朽化した港湾施設や海岸保全施設への対応は、大きな課題となっており、西海岸地区の岸壁において予防保全事業による老朽化対策に合わせた耐震化や、港湾・海岸メンテナンス事業による老朽化対策を進めています。</p> <p>については、本港の整備促進のため、以下の事項に特段のご配慮をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物海面処分場の整備に対する支援 2 新門司地区複合一貫輸送ターミナルの航路、泊地の整備推進 3 社会資本総合整備計画による実施事業に対する支援 4 西海岸地区岸壁の整備推進（老朽化対策及び耐震化） 5 港湾メンテナンス事業及び海岸メンテナンス事業の推進に対する支援 <p>関門航路においては、大型船舶が満載喫水で航行できないなど、非効率な輸送形態となっており、我が国の産業活動に影響を与えているとともに、海難事故が引き続き発生しています。</p> <p>つきましては、輸送の効率化や海上交通の安全の確保のため、以下の事項に特段のご配慮をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 航路水深 14m に向けた整備推進
<p>4</p> <p>北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援</p>	<p>北九州空港の機能強化・利用促進を通じて国内・国際の航空ネットワークの形成・充実を図ることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化のために必要不可欠であり、また、国の「経済財政運営と改革の基本方針」等に盛り込まれた施策の実現に資するものと考えています。</p> <p>そのため、本市では、空港を核とした「稼げるまち」の実現に向け、「九州・西中国の物流拠点空港」や「北部九州の活発な交流を支える空港」を目指し、路線誘致や集客・集貨、機能強化の取組を強力的に推進しています。</p>

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>5 下関北九州道路の早期実現</p>	<p>令和5年度は、北九州空港の滑走路延長の事業化、着工をはじめ、ヤマトグループと JAL グループによる新たな貨物便の就航に併せたエプロンや、シーアンドエア輸送のための道路などを整備いただき、また、効率的な荷捌きのために必要なフォワーダーの事業拠点となる施設の公募に着手いただくなど、深く感謝申し上げます。</p> <p>また、コロナ禍からのインバウンド需要の回復に向けた、訪日誘客支援空港に対する支援により、昨年5月に国際旅客定期便の再就航を果たせたことは、本市にとって大きな成果であり、より一層、進取果敢に路線の再就航、新規路線の誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、北九州空港の機能強化・利用促進について、以下の事項に特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 滑走路 3,000m 化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力 <ol style="list-style-type: none"> (1) 3,000m 滑走路の早期供用の推進 (2) 貨物機用エプロンの拡充整備 (3) 新門司沖土砂処分場（3工区）の土地活用への配慮 (4) 航空機燃料の給油能力増強への支援 2 旅客、貨物の受入れ体制強化への支援 3 国内航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課軽減の支援 <p>下関北九州道路は、本市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う極めて重要な道路です。</p> <p>関門地域が有するポテンシャルを活用し、更なる自立的発展を図っていくためには、地域間の交流・連携をより強固なものとし、地域の生産性の向上による国際競争力強化や、アクセス性の向上による観光振興などのストック効果を最大限発揮させるよう、道路ネットワークを充実・強化することが急務です。</p> <p>しかしながら、関門橋は供用開始から 50 年、関門トンネルは 66 年が経過しており、近年施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行規制が頻繁に行われています。このため、関門地域における安定的な交通機能の確保、ひいては本州と九州の連絡強化が喫緊の課題となっています。</p> <p>こうした地域のニーズや喫緊の課題に的確に応えていくためには、下関北九州道路を早期に整備し、関門橋や関門トンネルと一体となって環状道路網を形成することにより多重性・代替性を確保することが必要不可欠です。</p> <p>こうした事情を踏まえ、下関北九州道路の整備促進に向けた財源の安定的な確保につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>6 首都圏に集中する企業等の地方移転の推進</p>	<p>デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）（令和5年12月26日、閣議決定）において、企業の地方移転については、「地方拠点強化税制等について周知・広報を進めるとともに、地方公共団体や産業界等との連携を強化しつつ、サテライトオフィス等の整備や移住支援事業等の関係施策と合わせ、活用を促進することにより、企業にデジタル技術等も活用した本社機能の配置の見直し等の検討を促し、企業の地方移転等の更なる推進を図る。」としています。</p> <p>また、近年、各地で地震等の自然災害が発生する中、南海トラフ地震及び首都直下型地震等の大規模災害に備え、有事の際にも社会経済活動を維持し、国民生活が停滞しないよう、地方におけるバックアップ拠点の整備への要請が高まっています。</p> <p>つきましては、地方創生の観点に加え、自然災害等による有事に備え、企業及び政府関係機関の地方移転を引き続き推進していただくようお願いいたします。</p>
<p>7 教職員のウェルビーイングの確保</p>	<p>教職員のなり手不足や若年層の急増、こどもが抱える問題の多様化・複雑化等に適切に対応していく中で、児童生徒のウェルビーイングの実現には、教職員のウェルビーイングの確保が必要です。</p> <p>現在、国においては、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導体制を整備するため、令和3年4月から小学校の学級編成の標準が段階的に引下げられています。</p> <p>今後、中学校を含め、更なる少人数学級の推進や学校を取り巻く様々な課題への対応、そして、教職員の働き方改革を進めるためには、教職員の増員や、スクールカウンセラーをはじめとした専門人材等の配置拡充が必要です。</p> <p>こうした事情を踏まえ、以下の事項に特段の配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公立中学校の少人数学級や特別支援教育の充実に繋げるよう、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）を改正すること 2 小学校における専科指導教員配置の充実 3 いじめ、不登校等の教育課題の克服に向けて、学校マネジメント体制を強化するための教職員配置に加えて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材等配置の一層の充実 4 教員給与の処遇改善に向けた財源の確保 5 正規採用教員の奨学金返還支援の実施

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>8 いじめ・不登校等の課題への対応支援の強化</p>	<p>いじめ・不登校問題は、喫緊解決すべき全国的課題であるとともに、きめ細かな対応が求められています。</p> <p>不登校児童生徒への支援では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき策定された基本方針に、個々の状況に応じた支援の重要性、教育支援センターや学びの多様化学校の設置促進が示されていますが、財政措置が十分でないため、最小限の人員しか配置できず、業務負担が課題となっています。</p> <p>については、いじめ・不登校等の生徒指導上の喫緊の課題に対し、迅速かつ適切に対応すべく、以下の事項に特段のご配慮をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校児童生徒に対応する教職員配置について、必要かつ十分な制度構築や財政措置を講じること 2 学びの多様化学校の設置形態について、弾力的な運用のための基準の見直しを行うこと 3 自治体が、多様な学びの機会の確保等を目指して取り組む事業に対し、支援員の配置や地域・大学との連携事業の実施等に係る財政措置を講じること 4 いじめ重大事態の調査組織における委員選定が円滑に行えるよう、国が各職能団体に協力を要請すること 5 いじめ重大事態の調査結果の公表範囲や時期について、国が詳細な基準を示すこと
<p>9 物価高対策に要する財政措置等</p>	<p>国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、本市においても、エネルギーや食料品価格等が高騰し、生活者や事業者にとって、厳しい状況が続いています。</p> <p>本市の令和5年度消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は106.5で、令和4年度と比較し3.0%増と上昇が続いており、その負担は重くのしかかっています。</p> <p>今後も、市民生活や地域経済への深刻な影響が続くことが懸念されるため、その対策として、引き続き、物価高に係る支援をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全ての国民、事業者に影響を及ぼす電気・ガス料金等エネルギー価格の上昇への対策など、国全体の施策に関わるものは、国の責任において適切に対応すること 2 国庫補助負担金の対象事業については、その算定基礎において、今後も状況に応じ、時機を逃さず物価上昇分を反映すること 3 国の経済対策等に伴う地方公共団体の独自施策に対し、今後も引き続き、

北九州市要望事項

要 望 項 目	要 望 の 趣 旨
<p>10 円滑な価格転嫁による取引適正化、賃上げに向けた環境整備の強化</p>	<p>地方向けの交付金による財政支援を行う場合は、必要額の確実な措置を行うこと</p> <p>原油価格の高騰や円安などによるエネルギー価格、原材料価格等の上昇が長期化しています。</p> <p>本市が令和6年7月に実施した市内企業のヒアリング調査においても、「価格転嫁ができないため収益が悪化」と回答した事業者が全体の3割強であり、本市においても多くの事業者が物価高騰の影響を受けています。</p> <p>このような状況において、中小企業・小規模事業者が収益を上げ、事業を継続し、雇用の維持や賃上げを実現するためにも、円滑な価格転嫁による取引の適正化や賃上げに向けた環境の整備は大変重要です。</p> <p>つきましては、パートナーシップ構築宣言のさらなる推進、適正な価格転嫁に向けた発注元事業者に対する指導と監督の徹底、労務費の適切な転嫁による賃上げの機運醸成など事業者に必要な支援の強化を提案します。</p>
<p>11 水道事業の発展的広域化の推進</p>	<p>本市は、北九州都市圏域の中核都市として、近隣自治体と水道事業における多様な広域連携を進めています。</p> <p>福岡県が令和4年度に策定した「福岡県水道広域化推進プラン」には、北九州市による行橋市・苅田町及び中間市・鞍手町への水道用水の供給が掲載されました。</p> <p>上記プランに基づき実施される事業のうち、施設整備費の財源に一般会計出資があるものについては、普通交付税措置される財政支援制度がありますが、この制度を活用しても、整備費用を料金等で負担する受水事業者にとっては、受水費用が経営を圧迫することとなります。</p> <p>そこで、本市と連携市町の水道の基盤強化のためには、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の活用が極めて有効ですが、同交付金は、水道用水供給事業者の資本単価の要件等が厳しく、活用することができません。</p> <p>つきましては、同交付金を水道施設の共同利用による水道用水供給事業にも活用できるよう、制度の創設や採択要件の緩和をお願いいたします。</p>